

春休み研究発表 才又部

# 年表・資料篇



法人という幽霊が

なま身の人間を喰いつぶす

四月は残照な月だ

岩<sup>いづ</sup>漱<sup>す</sup>る<sup>る</sup>重<sup>おも</sup>水<sup>みづ</sup>の上<sup>の上</sup>に<sup>に</sup>早<sup>はや</sup>わ<sup>ら</sup>び<sup>は</sup>は<sup>は</sup>解<sup>と</sup>れ<sup>る</sup>

造<sup>つく</sup>成<sup>り</sup>した<sup>た</sup>宅<sup>たく</sup>地<sup>ち</sup>の<sup>の</sup>周<sup>まわ</sup>り<sup>り</sup>に

タ<sup>た</sup>ン<sup>タン</sup>ポ<sup>ポ</sup>オ<sup>オ</sup>ミ<sup>ミ</sup>水<sup>みづ</sup>は<sup>は</sup>咲<sup>さ</sup>き<sup>き</sup>乱<sup>らん</sup>れ<sup>て</sup>も

春<sup>はる</sup>の<sup>の</sup>か<sup>か</sup>オ<sup>オ</sup>ミ<sup>ミ</sup>は<sup>は</sup>深<sup>こ</sup>く

反歌

ひ<sup>ひ</sup>さ<sup>さ</sup>か<sup>か</sup>た<sup>た</sup>の<sup>の</sup>光<sup>ひかり</sup>の<sup>の</sup>ど<sup>ど</sup>け<sup>け</sup>ぎ<sup>ぎ</sup>香<sup>か</sup>の<sup>の</sup>日<sup>ひ</sup>に

翻<sup>ひら</sup>こ<sup>こ</sup>ろ<sup>ろ</sup>な<sup>な</sup>く<sup>く</sup>任<sup>に</sup>事<sup>じ</sup>を<sup>を</sup>探<sup>たづ</sup>ね<sup>ね</sup>す

わ<sup>わ</sup>ひ<sup>ひ</sup>ぬ<sup>ぬ</sup>れ<sup>れ</sup>ば<sup>ば</sup>身<sup>み</sup>を<sup>を</sup>浮<sup>う</sup>草<sup>くさ</sup>の<sup>の</sup>根<sup>ね</sup>を<sup>を</sup>掘<sup>ほ</sup>り<sup>り</sup>て

跡<sup>あと</sup>の<sup>の</sup>手<sup>て</sup>配<sup>はい</sup>師<sup>し</sup>が<sup>が</sup>有<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>ば<sup>ば</sup>行<sup>い</sup>か<sup>か</sup>ん<sup>ん</sup>と<sup>と</sup>思<sup>おも</sup>う

馬之骨

山<sup>やま</sup>谷<sup>や</sup>往<sup>ゆ</sup>け<sup>け</sup>ば<sup>ば</sup> 草<sup>くさ</sup>舌<sup>した</sup>尾<sup>び</sup> 釜<sup>かま</sup>往<sup>ゆ</sup>け<sup>け</sup>ば<sup>ば</sup>  
水<sup>みづ</sup>づ<sup>づ</sup>く<sup>く</sup>屍<sup>しかばね</sup> 人<sup>ひと</sup>天<sup>あま</sup>出<sup>い</sup>し<sup>し</sup>飯<sup>い</sup>塚<sup>づか</sup>の<sup>の</sup>へ<sup>へ</sup>に

(翻ばん男・冬の歌)

知歌

翔<sup>と</sup>び<sup>と</sup>た<sup>た</sup>が<sup>が</sup>る<sup>る</sup> 女<sup>おんな</sup>ば<sup>ば</sup>か<sup>か</sup>り<sup>り</sup>の

世<sup>よ</sup>の<sup>の</sup>中<sup>なか</sup>で

翔<sup>と</sup>び<sup>と</sup>ば<sup>ば</sup>ん<sup>ん</sup>し<sup>し</sup>と<sup>と</sup>言<sup>い</sup>う<sup>う</sup>て

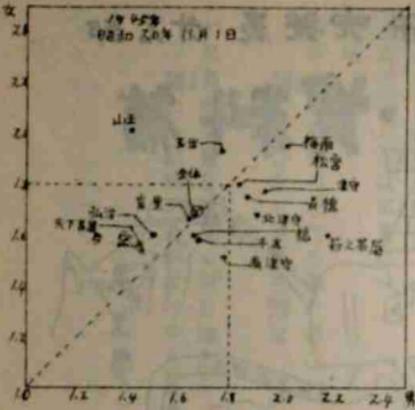
土<sup>つち</sup>掘<sup>ほ</sup>る<sup>る</sup>男<sup>おとこ</sup>



翻ばん男

一九四九（昭二四）六月 南海天王寺線支那・大門通兩駅廃止。今池町開闢案

一九四六・七月間市開闢命令 西成警察署管内 露田市域（山王



町一・二・三丁・露田町・今池町）  
 鶴見橋市域（西四條一丁目・鶴見橋  
 一丁目より同八丁目の間）  
 一九四八年、浮浪者の収容所として  
 全国的に有名であった大阪市立今宮  
 保護所が、米軍政務当局の調査でそ  
 の驚くべき不衛生ぶりが指摘されつ  
 いに閉鎖。同保護所は戦時中、西成  
 厚生食堂に使われていたものを、二  
 一年七月大阪駅前（浮浪者）収容所  
 するための急に仮設したもので、南  
 北二棟の板敷の上に三五〇名の暫  
 者と浮浪者が麤居していた。  
 一九四八年七月、六月の「浮浪者大  
 掃討作戦」実施後、この構文は浮浪者  
 の避難所。南、西成に浮浪者依  
 然減少せず。

一九四六（昭二一）十一月、石炭  
 ・鉄鋼重点増産計画（閣議決定）  
 のいわゆる傾斜生産方式で、二四年は  
 必めのドッジ・ライン実施まで実行  
 された。産業各部門のうち、石炭・  
 鉄鋼、さらに肥料などの重点産業に  
 は、国家から価格調整補助金が大幅  
 に支給され、また、復興金融公庫を  
 通じて大量の国家資金が融資された。  
 資金、資材、労働力に集中的に投入。  
 一九四七・十二月、臨時石炭鉄鋼  
 管理法が成立。三年の期間を限り昭  
 和三十四年四月から施行。炭鉄を国  
 家で管理し、石炭の増産をめざす。  
 建設、土木の増殖化——日本に漁  
 船とてきた連合軍は、軍用施設工  
 事にあたって建設業者は各種の建設

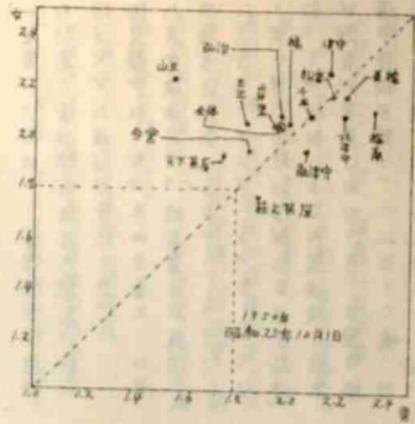
借付金貸付、連合軍の国の仕立て  
 に基づいて施工させて、建設借付保  
 証による建設工事の競争的展開を行  
 った。その後、それらのアルト・ゼー  
 ・モーター・ゲレ・グン・アトラ  
 ックなどの中古車が造駐車より私口  
 下けられ、日本軍保有増殖ととも  
 そ各地の開拓、戦災復興などの建設  
 工事に使用される。  
 昭和三十二年建設者予策で、河川  
 および道路事業に於いて、建設借付  
 保証費が特許される。それに対する  
 反対論は、公共事業は失業救済を  
 目的とするから増殖化するのには目的  
 に背くべからず、その反論は、失  
 業救済のみが目的ではない、国土の  
 復興、開発の方が大目である。増

増加することにより、建設事業の運  
 度が早め、事業量を拡大することは  
 国費の効率的使役といつても可い。保  
 樹は主として直轄事業の直営工事  
 に使用される。

復興ブーム 当時は、建設業に全く  
 関係のない人達でも、資材調達と  
 人集めの才能があらば、大型の工事  
 でも請負りことができ、新しく建  
 設業者があらゆる分野、階層から生  
 まれ、業者数も増加した。

敗戦後の人口増加 敗戦後の三年間  
 で人口六百万人増加、その多くは農  
 村へ。郡部人口は21年生国人口の七  
 二・二%、25年六二・五%（22年十  
 一月内地総人口七千二百万人）  
 一九四五・十一月、「緊急開拓事業

一九五一（昭二六）市設今宮駅前  
 一九五三三三甲岸公園開園  
 西成区の人口の概観 二十年から二  
 十五年までの五十年間にわたる増加  
 率をみると、概算の二八七・六%



実施要領」閣議決定、目標として、  
 五十年間一五五万戸の増設、六十  
 年間に十萬歩の干拓（昭和十二年  
 までの過去五十年間の耕地拡張実績  
 一五四万坪を上回る規模）、五十年  
 間に百万戸の入植など、土地条件調  
 査等の不十分なままに大規模な開発  
 事業が実施されたため、多数の脱落  
 者や貧困な開拓農家を輩出させ、ま  
 た、無秩序な開墾がその後の災害を  
 多発させる原因ともなった。

一九四五・八月十八日 政府、新道  
 府庁舎の長に付し、「建設省特殊  
 安設法」についてと題する指令を出し、  
 特殊安設法協議会、政府出資、地主  
 制から必要物資の最優先配給を受け  
 て、互ちた女の六集築に着手。

第一位として南津中の一四八・四  
 多、今宮の九四・七多、弘治の九三  
 ・二多、津中の九一・三多等が二水  
 に次いでいる。藪文某屋、弘治、今  
 宮は戦災の復旧が著しく結果と思わ  
 れ、南津中、津中は府営住宅に市営  
 住宅の建設及び大和寮の一般住宅転  
 換等によるものと見られる。

一九五〇・六月 朝鮮戦争が終る。  
 最初の一年間の特需品の高騰、物資、  
 サイビス関係はふくらみ、三億二千九  
 百万ドル、即ち5年の貿易輸出額のざ  
 ざと四割にあたる。以後三十年まで  
 の五年間に、鉄鋼、石炭、自動車、  
 綿布、建物建設、荷役倉庫、電信電  
 線などを中心とした少々の産業に特需  
 は域が限り続頭十六億二千九百万ドル。

一九五二（昭27） 電源開発促進法の制定、電源開発株式の設立。沖水地式大ダム建設時分に入る。

佐久間ダム 昭27年四月着工、30年八月全機体完成。総事業四百億円。

労働者延人数三百五十万人。パワースタール・ダンアトラマク・アルド

イラー等の重建設機械百台を駆使、シャーマン機刺による大衆訓練。機室

や貯金が産業に回わされ、外国の設備や技術を買入。（24年十七億、27

年三十九億、二十八年中百十二億）

一九五三 港湾整備促進法制定、荷さばき施設、埋立地造成、埋船などの

所要資金に対し、政府が財政資金より融資する。

一九五四、二月 造船奨励発生 二

一九五五（昭30）四月 西成市民館甲岸町に新築移転

一九五六六月 地下鉄三号線花園町一岸里間開通 十月 新通天閣完成

祝賀式 一九五八、三月 西成警察署新庁舎落成式

一九五九、十月 海遊公園開園

一九五九、六月 直営工事所請負員工事に切り換えられ始める。

道路財源 昭27年有料道路制度の採用。昭28年、道路整備の財源等に關する臨時措置法公布施行。揮発油

税の特定財源化。

一九五六 日本道路公団発足

一九五九 首都高速道路公団発足  
石油消費量 四十三年一千万トン

十八年以來の海運状況と重なり、新機雷大の危機が造船界を見舞った。政府は造船界を救済するため、砂

積の輸入差益で輸出される赤字を補償する粗糖リンク制を実施。この制度を利用した位相益が千トになり、

二十九年度の輸出の受注は一転して前年度の約五倍となる。

一九五二年千円札が登場。

一九五一年 アルバイト・サロング、Xノクニ、関店、文学、音楽などに深い趣味をもち、読相手になれる

人。ほかには事はビールをづくで月給一万円」という条件で、三十

人募集したところ八百人の応募者。二所がアルサロの第一号。

24年春日八郎、赤りんごの勝利者。大正

空疎（24年は百七十万トン）、32年には千五百万トンに達した。

30年代は日本経済の高度成長期であり、産業構造の重化学工業化が急速に進展し、臨海地帯へ重化学工業

が警要めスピードで集積していった。30年代前半には四日市、徳山などの

旧軍港施設の転用が図られるとともに、沖宮に、東京湾、伊勢湾、大阪

湾において海面埋立による新規工業用地造成事業が行われ、鉄鋼、石油

化学のようになコンテナが形をとり、有機化学も力化産業の中心になり、

黒野川第四発電所（黒田ダム）31年七月着工、30年六月完成。総工費五百十三億。延べ一千万人の労働者。

27年一千万円札発行